

令和元年9月5日

各部，室，局，課，所の長  
行政機関，公の施設の長 様  
議会，各委員会，委員の事務局長

財務部長 村上 秀樹

#### 令和2年度予算編成方針について

このことについて，盛岡市財務規則(昭和46年規則第33号)第4条の規定に基づき，次により通知します。

#### 記

##### 1 現下の経済情勢

国の月例経済報告(令和元年8月)によると，日本経済は，景気は輸出を中心に弱さが続いているものの緩やかに回復しているところであるが，通商問題を巡る緊張の増大が世界経済に与える影響，金融市場の変動の影響に留意する必要があるとされています。

##### 2 国の状況

政府は「経済財政運営と改革の基本方針2019」（以下「骨太の方針2019」という。）において，デジタル化を原動力として，経済の発展と社会的課題の解決を両立していくSociety5.0の実現に向けて成長戦略実行計画などを推進する「成長力の強化」，一人ひとりの人材の質を高め，能力を発揮できる社会を構築する「人づくり革命」及び「働き方革命」を推進する方針を示しました。合わせて「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下，経済再生と財政健全化に一体的に取り組み 600兆円経済の実現と2025年度の国，地方を合わせたプライマリー・バランスの黒字化などの財政健全化目標の達成を目指すとされました。また，地方行財政改革の分野においては，人口減少などを見据え，2040年頃までに顕在化する諸課題に今から対応する観点から地方行財政制度の在り方について検討し，国と基調を合わせた歳出改革等の加速・拡大の取り組みや自治体の業務改革と新技術を活用した「次世代型行政サービス」の積極的な推進，地方交付税制度をはじめとする地方行財政の改革を進め，地方行財政の持続可能性向上に向けて取り組むとしました。

この方針を踏まえ，国の令和2年度当初予算では，「骨太の方針2019」で示された方針に基づき「新経済・財政再生計画」で定める目安に沿い，国民の意識改革や行動変容につながる次世代型行政サービスへの変革，地方財政の「見える化」の徹底・拡大等の予算の重点配分を推進するとされたところです。

### 3 当市の財政状況及び今後の財政見通し

平成30年度の一般会計決算については、実質収支では黒字を確保しましたが、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支では3年連続マイナス（△ 79,462千円）となったほか、基金への積立及び取崩しを加味した実質単年度収支でも引き続きマイナス（△ 237,456千円）となったところです。なお、財政調整基金の30年度末残高は、前年度に比べて1.6億円減少の約77億円となりましたが、令和元年度の当初予算では12億円を超える取崩しを計上するなど、元年度末で65億円を下回る見込みです。

現時点で試算した令和2年度の財政見通しについては、歳入では、地方消費税交付金の増のほか、総務省の概算要求時の資料からは地方交付税の増が見込まれるものの、市税では、税制改正の影響による法人市民税の減少が見込まれているところであり、また、歳出では、幼児教育・保育の無償化に伴う負担の増や社会保障関係経費の自然増、公共施設の保有最適化・長寿命化計画に基づく事業の実施による普通建設事業費の増額などが見込まれることから、歳入歳出の差引による一般財源の総計では大幅な収支不足が見込まれています。

また、今後、中期的には社会保障関係経費の継続的な増とともに、新野球場など大規模な投資事業なども見込まれていることから、収支は厳しい状況が続くことが予想されることです。

「骨太の方針2019」においても地方における歳出改革の具体的な方向性として、公共サービスの広域化・共同化の取組みの推進、地方財政計画と決算との対応関係の「見える化」など事業効果の検証など、より実効性のある取組が求められているところであり、盛岡市においても市財政の状況を踏まえ、歳出改革の取組みを一層図っていく必要があります。

### 4 予算編成の基本的な考え方

令和2年度の当初予算編成に当たっては、市の財政を取り巻く状況の下、総合計画の目指す将来像である「ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡」の実現と将来にわたる安定的な財政運営を両立させていくため、精度の高い予算調整を通じて、既存事業の見直しを含めた財源の確保を進めるとともに、限られた財源の最大限有効な活用に努め、市民生活に必要なサービス水準の確保につながる経費や、戦略プロジェクト事業を含む総合計画の各種施策を推進する事業経費の予算化を図ることとします。

財源が限られる中、様々な事業を実施していくためには、職員自らが主体的に事業の優先度を考えるとともに、事業の効果が上がるよう、徹底した無駄の排除を行うことはもとより、事業間あるいは部署間の連携を図ることなどにより、事業効率を高めていく必要があります。

予算要求に当たってはこれらのことを念頭に置き、次に掲げる事項及び別紙「予算見積要領」に留意し、単に慣習・慣例による予算要求とせず、職員の働き方を含め、事務事業を改めて総合的に見直す機会ととらえ、各部等の長を中心に総合的な調整を図り、編成作業に取り組まれるようお願いいたします。

#### (1) 総合査定方式による予算編成

限られた財源を有効に活用するため、より精度の高い予算見積及び調整を図るために、平成31年度に引き続き「総合査定方式」による予算編成を行うこととし、次に掲げる各々の経費毎に予算要求及びその時点の財源見通しに基づく調整を行う。

- 経常的経費：毎年度経常的に支出する経費
- 行政推進経費：他の経費に含まれないもので、市民生活向上に結び付く経費
- 計画推進経費：総合計画の推進に必要な経費、新規事業や拡充事業に係る経費等

#### (2) 総合計画の推進

市民の誰もがいきいきと暮らし、盛岡のまちに誇りを持てるような都市の実現に向けて、戦略プロジェクト事業を含む総合計画実施計画や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等の、市が抱える喫緊の課題に対応する計画の事業を優先的に実施することとし、必要な財源については、既存事業の見直し等による歳出削減や財源確保の取組みを徹底すること等により生み出した財源を活用していくこととする。

#### (3) 必要経費の精査の徹底

予算要求にあたって必要額を見積もる際、平成30年度決算や令和元年度決算見込みの状況を踏まえて事業内容を十分に精査し、過大な要求額とならないようにすること。

#### (4) 部長等のマネジメントの強化

各部等の長は市民視点とコスト意識を持ち、予算編成に責任を持って、市民の声や現場の声を生かすことのできるよう、主体的に事業の見直しや改善を推進する。

#### (5) 歳入の確保

市税及び税外収入の適正な賦課、収納率の向上に努めることはもとより、市税等の自主財源の大幅な伸びが期待できない現在の経済状況下において安定的な財政運営を行うには、国庫・県補助金等を積極的に活用しつつ、未利用土地等の処分や利活用、ネーミングライツや広告料収入の拡大、適正な受益者負担の確保、将来の財政負担を見据えた市債発行などを行う必要がある。

事業を実施するためには、その財源が必要であるということを職員一人ひとりが常に意識しながら、事業の構築にあっては歳入の確保を念頭に置くよう努めること。

#### (6) 歳出の削減

厳しい財政状況の下、限られた財源の重点的かつ効果的な活用を図る必要があることから、

既存事業について事業の目的や達成すべき効果を改めて検証し、その上で目的が達成されたものや効果が低いと判断された事業は、積極的に廃止又は縮小を行い、事務事業の再構築を図ること。

個々の経費についても従来の予算計上にとらわれずに、ゼロベースで見直しを行うこととし、合わせて、継続が必要と判断した経費であっても、不用額を含む平成30年度の決算状況等を分析し、適正な事業費の把握に努めるとともに、将来負担を見据えた見直しを行うこと。また、引き続き経常経費等の削減及び建設工事等のコスト削減に努めること。

#### (7) 国・県の施策動向への対応

地方行財政に関する制度の見直しや、国が「骨太の方針2019」, 「成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画」(令和元年6月21日閣議決定)等を踏まえた諸課題に対応するため措置する「新しい日本のための優先課題推進枠」を含め、国や県の施策動向、諸制度の新設や改廃等の状況を的確に把握し、制度改正等が明らかになったものについては、可能な限り当初予算に反映させるとともに、国庫支出金や県支出金、充当率が高くかつ交付税措置のある起債など、財政面で有利な財源の活用について、適切な対応を図ること。

特に令和元年10月からの消費税引き上げについては、その影響や追加対策の動向など情報の収集に努め予算計上に遺漏のないようにすること。

さらに、国の経済対策など有利な財源を活用する際には、短期間での事業の組み立てが必要となるため、スピード感を持った対応ができるよう日頃から検討を行っておくこと。